

写

平成 26 年 5 月 12 日

寝屋川市議会議長 梶本 孝 様

廃プラ処理による公害から健康と環境を守る会

代表 牧隆三



要望書

貴職にありましては、日々、市政の発展、市民の暮らしの向上に精励され、大慶に存じます。

さて、私たちは、寝屋川市東部地域の多くの市民から訴えがある健康障害について憂慮してまいりました。そこで、このたびあらためて健康都市をうたう寝屋川市がぜひ市民の声を聞いていただきます、馬場好弘市長あてに別紙要望書を提出いたしました。

つきましては、市会議員各位の皆様が、私たちの市長への要望の趣旨についてご理解していただきますよう市議会議長としてお力添をよろしくお願い申し上げます。

14





(参考)

平成26年5月12日

寝屋川市長 馬場 好弘 様

要 望 書

市民の健康障害の話を聞いてください

廃プラ処理による公害から健康と環境を守る会

代表 牧 隆三



市長におかれましては、市民生活の向上のため日々ご精励のことと大慶に存じます。

さて、私たちはここ10年来寝屋川市の東部地域を中心に市民の方から広く訴えがある健康障害について憂慮してまいりました。その特徴は、目、鼻、喉などの異状を訴える粘膜症状、湿疹などの皮膚症状、また自律神経失調と診断される神経症状などです。また、本件地域の住民は、同時に市がモニターを続けておられる廃プラ施設からの異臭に悩まされております。

健康障害の症状が多彩で複雑である点にも特徴があります。たとえば、同じ地域で生活していても、また同じ家族のなかでも発症する人とそうでない人、異臭を感じる人と感じない人、また症状の出方がひとりひとり違うこと、そして発症している市民の症状も時間とともに変化する場合があります。これもこの数年来訴えられております。

これらの病態の全容は不明ですし、その解決のための有効な治療法もなく、症状がきつい方の中には、市内では生活ができないためすでに転居された方々がいます。

症状に苦しんでいる方はもちろんのこと、症状が出ていない方も、いつそうした新しい症状が出るか、またいまのいやな環境状態が続いた場合の健康の影響を心配される方、そして子や孫の将来の健康を心配する声があります。私たちはこうした問題を解決して頂くことを願って来ました。

寝屋川市は市民憲章で「わたくしたちは、お互いに公共心をやしない、美しい緑と水をとりもどし、公害のない清潔なまちづくりにつとめます。」とうたっています。また市長は特に「健康都市寝屋川」に向けた取り組みを重視されています。

私たちは、馬場市長には、先に述べた地域住民の健康障害の声を聞いていただき、私たちが明らかにするには限界がある健康障害の実態の把握をして頂き、行政として今後の明るい方針を検討して頂くことを願うものです。

ぜひ、私たちの要望の趣旨をくみ取られ、希望のもてる適切な対処をして頂くことをお願いいたします。